

## 生活実態調査について

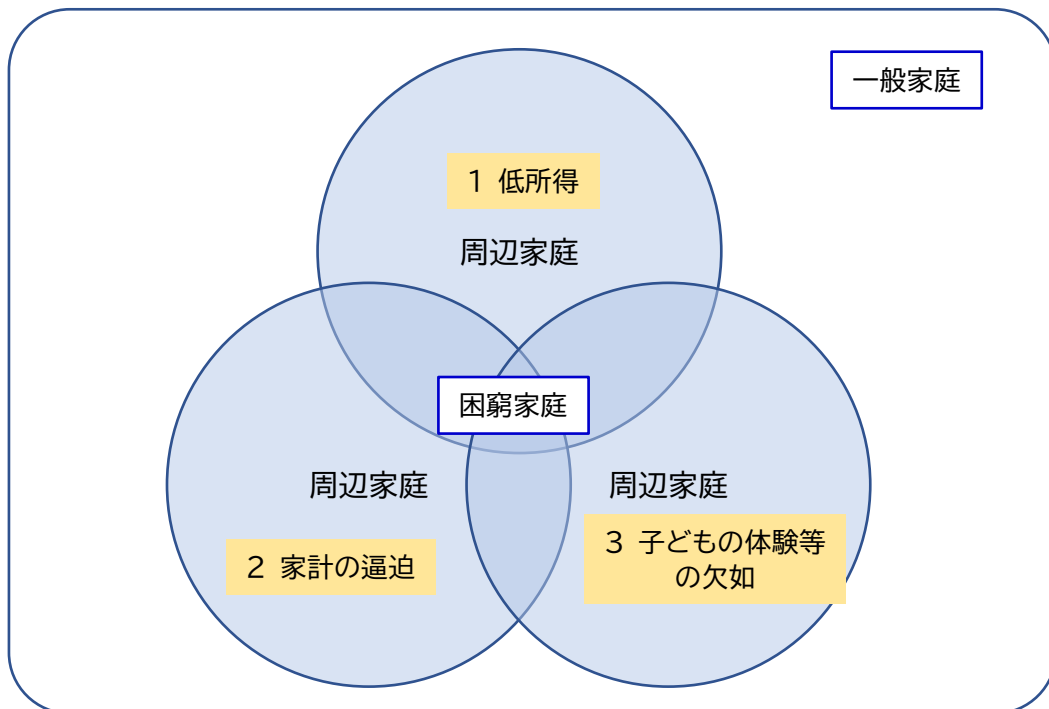
「低所得」、「家計の逼迫」、「子どもの体験等の欠如」の3つの指標を軸として設問を設計。調査結果を基に、生活困難家庭等の比率を把握します。

1 低所得	・ 世帯所得(勤労収入、事業収入等 + 社会保障給付)を、世帯人数の平方根で割り算した値
2 家計の逼迫	・ 家計の中で大きな比重を占め、欠乏により基本的な生活水準を保つことが難しいと考えられる公共料金や食料・衣類の費用が捻出できない状況
3 子どもの体験等の欠如	・ 世帯全体の生活困難状況を示す上記1と2に対して、子ども自身の生活困難を表す指標として用います。

### 【生活困難状況の分類】

生活困難家庭	困窮家庭 + 周辺家庭
困窮家庭	1～3の2つ以上の要素に該当
周辺家庭	1～3のいずれか1つの要素に該当
一般家庭	1～3のいずれの要素にも該当しない

・ 「低所得」は、先進諸国の貧困の測定に最も一般的に用いられ、厚生労働省も用いている指標です。本調査では自記入式で精度が限られるため「家計の逼迫」「子どもの体験等の欠如」の物質的剥奪指標で補完します。



・ 「家計の逼迫」は、経済的な制約を子どもに課し、生活水準を低下させるだけでなく、親の心理的なゆとりや、心身の健康状態の悪化を通して子どもに悪影響をもたらす可能性があるとされています。

・ 「子どもの体験等の欠如」は、日本社会において大多数の子どもが一般的に享受していると考えられるものの与えられている状況を満足度という指標から測ります。